

えがお

観音寺市社会福祉協議会情報紙

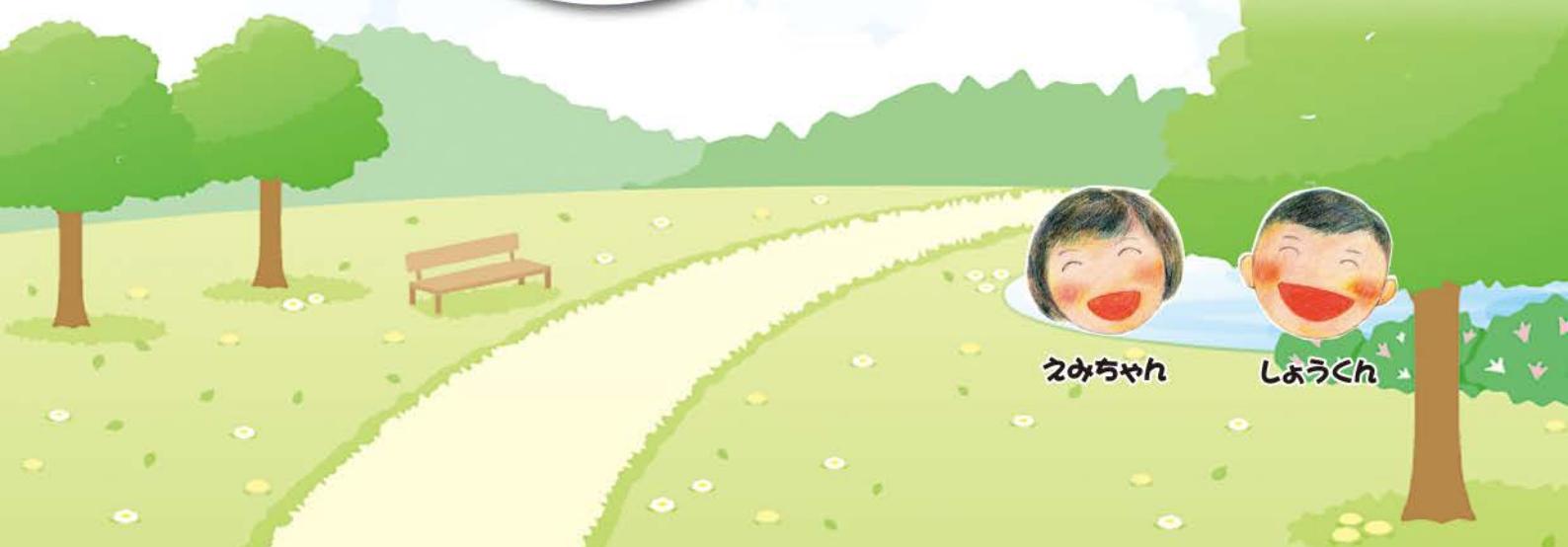
2023

5
VOL. 72



親子でワークショップ

キッズマネースクール



日本赤十字社運動月間
まかせて会員養成講座
第4次地域福祉活動計画
事業継続計画

- | | | | | |
|---|--------------|-----|--------------|-------|
| 2 | 社協事業計画・予算 | 6.7 | 社協会費協力者ご芳名 | 10.11 |
| 3 | いきいきサロンリーダー会 | 8 | 共同募金助成 | 12 |
| 4 | 介護職員養成講座 | 8 | ボランティア活動保険 | 12 |
| 5 | ふれあい・いきいきサロン | 9 | チャイルドシート寄付募集 | 12 |

この情報紙は共同募金の助成により年4回(5・7・10・12月)発行しています。

日本赤十字社香川県支部観音寺市地区

5月は「赤十字運動月間」です 活動資金へのご協力をお願いします

日本赤十字では、人間が人間らしく生きるために、また、平和で健康的な暮らしを維持するために、国境、宗教、人種を越えてさまざまな人道的活動を展開しています。

赤十字の活動は、皆さまからお寄せいただく「会費」と「寄付金」によって支えられています。

今年も「赤十字運動月間」が5月1日から全国一斉に展開され、赤十字社員の募集を行っています。皆さまからのご支援、ご協力をお願いします。

会費と寄付金について

日本赤十字社が行う人道支援活動は、皆さまからのご寄付によるご支援で行われています。継続的なご寄付が、「いざ」というときの迅速で最適な支援や普段からの備えを可能にします。

ぜひ、個人の方も法人の方も会員となって日本赤十字社の活動を支えてください。

皆さまからのご寄付の使われ方

● 平時

災害時に応する平時の備えとして、災害救護訓練、ボランティア育成、救援物資の備蓄などに使用されます。

- ・さまざまな災害を想定し、救護訓練を実施しています。
- ・災害時に必要な救援物資を備蓄しています。
- ・平時や災害時に地域・学校で活躍するボランティアなどを育成します。また、各種講習を実施しています。

● 災害時

地震や台風などの自然災害発生時に、全国の赤十字と連携し、現地に駆けつけ救護活動を行います。

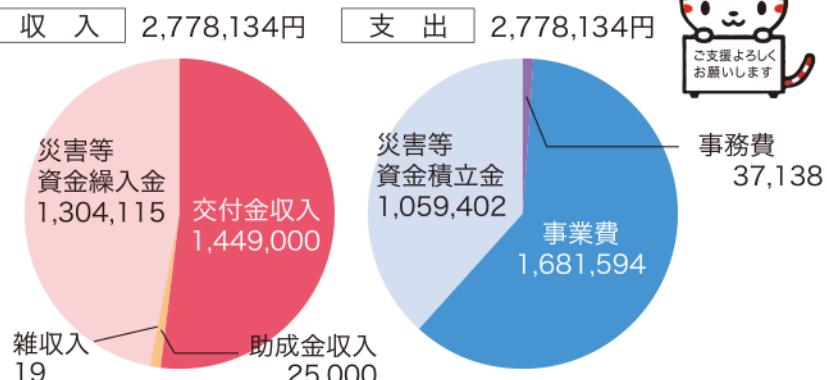
- ・医療救護班などが、ただちに被災地へと駆けつけます。
- ・毛布や安眠セット、緊急セットなどの救援物資を届けます。
- ・救護所を設置し、被災現場や避難所での診療やこころのケア、備蓄していた血液製剤を災害時にも円滑に確保、供給します。



東かがわ市が災害資機材倉庫視察に来訪

令和4年度観音寺市	目標額	7,658,000円
会費募集実績状況	実績額	7,668,050円

令和4年度 観音寺市地区会計収支決算



地域と歩む 新たな未来

K 観音寺信用金庫

観音寺市観音寺町甲3377番地の3 TEL 0875(25)2181 <http://www.kanshin.co.jp>



かんしんキャッシュカードの当金庫ATMでの入出金手数料は、土・日・祝日も無料

ひとりを守る みんなを守る
BIKEN

BIKENグループ
一般財団法人 阪大微生物病研究会
観音寺研究所
〒768-0061 香川県観音寺市八幡町二丁目9番41号

株式会社BIKEN
瀬戸事業所/本社
〒768-0065 香川県観音寺市瀬戸町四丁目1番70号

観音寺市受託事業
観音寺ファミリー・サポート・センター

～ファミサポのまかせて会員になりませんか？～

第19回まかせて会員養成講座開催

ファミサポは、育児の援助を受けたい「おねがい会員」、または育児の援助をしたい「まかせて会員」として登録して、ファミリー・サポート・センター事務局がその橋渡し役を行い、困った時には会員同士が地域の中で子どもの世話を一時的に有料で援助し合う組織です。

全ての講座の受講が終了すると、まかせて会員として活動することができます。ぜひ受講してみませんか？（受けきれなかった講座は、次回開催時に受講できます。）

「空いた時間、何かの役に立ちたい」「育児の経験を生かしたい」「子育て中のお母さんたちを応援したい」「まかせて会員に登録しているけれど、最新情報が知りたい」といった気持ちを子育て支援に生かしませんか。

(令和5年度) 第19回まかせて会員養成講座日程

月 日	時 間	内 容	講 師	場 所
6月5日 (月)	9:00～10:30	事業を円滑にすすめるために	NPO法人わははネット 理事長 中橋 恵美子	市 社会福祉 センター 2階 第3会議室
	10:30～12:00	子どもの栄養と食生活	管理栄養士 久保田 美代子	
6月9日 (金)	9:00～10:30	心の発達と保育者のかかわり	臨床心理士 三好 史	
	10:30～12:00	発達障害の理解と家族への支援	観音寺市社会福祉協議会 相談支援専門員 小西 マリ子	
6月14日 (水)	9:30～12:30	子供とのコミュニケーション	さぬきこどもの国 育ち・支援グループ 増田 梨沙	
		乳幼児・児童との遊び方		
6月19日 (月)	9:00～12:00	子どもの身体の発達と病気	三豊総合病院企業団 看護師	
		小児看護の基礎知識	伊達 さおり 近藤 早苗	
6月23日 (金)	13:00～16:00	子どものケガ（予防・応急措置）	日本赤十字社香川県支部	
		AEDと心肺蘇生法		

ファミリー・サポート・センターは有償のボランティア組織です。利用には利用料が必要ですが、会員登録は無料です。活動中の事故に備えて、保険に加入していますので安心して活動できます。依頼したい方は申込先までご連絡ください。



申し込み・問い合わせ

観音寺ファミリー・サポート・センター
☎ 25-7708

第4次地域福祉活動計画策定

手をつなごう 安心としあわせの まちづくり



令和4年度に「福祉課題」を地域の住民の皆さんと一緒に考え、課題解決に向けて、協議を重ねてきました。そして、3月26日に開催された策定委員会において、令和5年度から9年度までの5か年計画の第4次地域福祉活動計画を策定しました。

計画策定においては、4つのテーマで社協内部に部会を作り、地域の課題や解決策を考えました。また、各地区社会福祉協議会で住民座談会を行い、自分の地域の課題や特色にあった小地域福祉活動計画をつくり、策定委員会で内容の調整等を行いました。

基本目標1 安心して暮らせる地域づくり

- ①住民同士のつながりが深まる地域づくり
- ②安心して生活できる地域づくり
- ③災害に強い地域づくり

地域の居場所づくりなどを通じて地域のつながりを深めていくことや、独居高齢者の見守り活動や災害時に支援を必要とする人への体制整備を通して、安心して生活できる地域をつくります。

基本目標2 みんなで支える仕組みづくり

- ①包括的・重層的な相談窓口の充実
- ②支援を必要としている人の権利擁護の推進
- ③地域を支えるネットワークづくり

分野別の福祉制度では対応が難しい地域課題に対し、単一の制度が個別に行われるのではなく、相互に連携する重層的な支援体制の構築や必要な情報が届きやすい環境をつくります。

基本目標3 福祉の心を育てる人づくり

- ①福祉への関心を高める広報活動の推進
- ②福祉教育の推進
- ③ボランティアの担い手の充実

気軽にできるボランティアの方法を周知することや、趣味などを地域福祉活動へつなげていく新しい企画を通して福祉活動への幅広い参加者の充実や福祉教育の推進を図ります。

観音寺東公民館区社会福祉協議会	「共に助け合う地域づくり （ひとり・ひと役・ひとの世話）」
観音寺南公民館区社会福祉協議会	「みんなが主役のまちづくり」
高室地区社会福祉協議会	「地域住民の参加と支え合いでの安心な住みやすいまちづくり」
常磐地区社会福祉協議会	「た.. 楽しく か.. 活気に満ち む.. むつまじく ろ.. 労力を惜しまない」
木之郷地区社会福祉協議会	「ひとにやさしいまち『ときわ』 ささえあうまち『ときわ』」
豊田地区社会福祉協議会	「人と環境を大切にする町づくり」
稟井地区社会福祉協議会	「みんなで助け合い支い合えるまちづくり」
伊吹地区社会福祉協議会	「笑顔でつながるあじさいの里」
大野原地区社会福祉協議会	「みんなで考えよう街づくり地域づくり」
伊吹地区社会福祉協議会	「誰もが参加し、協働して心豊かな地域づくり」
木之郷地区社会福祉協議会	「住みやすく 来やすい島 伊吹」
豊浜地区社会福祉協議会	「みんなにっこり 大野原」
豊浜地区社会福祉協議会	「声をかけ 笑顔でつながる 豊浜に」

小地域福祉活動計画「活動理念」

事業継続計画(BCP)を策定しています

BCPとは

「Business Continuity Plan」の略で、日本語では「事業継続計画」と訳されます。自然災害等が発生したことを想定し、被害を最小限に抑えながら必要なサービスは継続し、休止したサービスは早期に再開させることをどのように進めていくかを明記した計画のことです。

令和3年度から、職員へ参集時間や業務の優先順位付けのアンケートを行ったり、部門ごとに担当者が集まりチームを作り計画策定に向けて協議を続けています。

これまでの取り組み

①(令和4年8月15日) 第1回プロジェクト会議

社協事業の整理や現在作成中のBCPに不足している点を確認しました。介護保険部門の職員も参加し、法人全体で取り組みました。

②(令和4年12月19日) 第2回プロジェクト会議

安否確認の方法やルールについて検討したり、本所の耐震やライフラインの確保について検討しました。



Point!!

事業継続をしていくうえで、まず職員の安否確認が重要で、迅速に安否確認ができるよう、従来の電話による連絡網からLINEworks（クラウド型ビジネスチャットツール）のアンケート機能が活用できるか検討しました。

また、全職員に家庭の状況や通勤距離などのアンケートを取り、どのくらいの時間で職場まで参集できるか確認しました。その情報から参集できる人数で何をしていくか検討しました。



利用者の名簿を作っていくと安否確認の対象になる利用者が約500人いることが分かりました。

③(令和5年5月14日) 第3回プロジェクト会議

津波到達までの時間内に、利用者へ安否確認と避難の呼びかけを行うため、名簿の作成と優先順位付けについて協議しました。

また、ハザードマップ上では事務所は浸水しないが、周辺が浸水するため、事務所の移転も視野に入れて必要な物品等を検討しました。

Point!!

利用者の安否確認を迅速に行うために、サービス間で重複している利用者を一覧化しました。既存の介護保険システムから名簿をExcelで出力し、重複者を選定するなど、なるべく既存のシステムを活用しました。今後は、居宅介護支援と訪問介護で協力し、安否確認の優先順位付けや利用者のマッピングを行う予定です。

今後検討していくこと

- ・災害時持ち出し用品リストの作成
- ・リストを参考に必要電力の確認
- ・サービス提供中に被災した場合の対応
- ・名寄名簿の作成、安否確認の優先順位付けなど



令和5年度

事業計画



主な重点項目



第4次地域福祉活動計画の推進

令和5年度からの「第4次地域福祉活動計画」は、地域住民がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で過ごすことができるまちを目指した行動計画です。社協運営の基本方針であり、事業推進の方向性を示しています。

地域福祉活動計画のイメージ

「地域福祉計画」
(市)

連携

「地域福祉活動計画」
(市社会福祉協議会)

13地区 小地域福祉活動計画

観音寺東・観音寺南・観音寺西・高室・常磐・柞田・豊田・粟井・木之郷・一ノ谷・伊吹・大野原・豊浜



子育て支援事業の充実

子育て支援に関する事業推進や情報発信を充実させ、各種相談に対応します。

《ファミリー・サポート・センター事業》

- 子育ての援助を受けたい方（おねがい会員）と援助を行いたい方（まかせて会員）が相互に会員登録し、地域で支え合う子育て支援体制を作ります。
- フォローアップ研修、会員交流会などの講座を開催します。

《子育てセミナー》

子どもとの接し方を学ぶ講座開催や、日常生活にも役立つさまざまな情報を発信します。また、子育てに関する相談に個別に応じ、子育て世帯を支援します。

BCPとICTの推進

(※1)

(※2)

自然災害等の発生により、社協の事業継続が困難な状況となった場合でも業務を継続させるために社協内のBCP策定とICTの推進を目指します。

社協活動の基本理念

「手をつなごう 安心としあわせの まちづくり」



観音寺市社会福祉協議会は、子どもから高齢者までが障がいの有無に関わらず、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し、互いに支え合うまちづくりを目指します。



権利擁護体制の推進

《成年後見制度》

「観音寺市権利擁護センター」を設置し、本人の意思決定支援に重点を置いた権利擁護支援のネットワークづくりを行います。

- 成年後見制度利用に関する相談受付
- 成年後見制度の利用促進のための講座の開催や広報、啓発
- 市民後見人へのアドバイスやフォローアップ

《日常生活自立支援事業》

高齢者や障がい者等で判断能力に不安があり、自己決定が難しい方が、安心して生活できるように日常生活の自立を支援します。



《生活困窮者を支援する体制の強化》

生活困窮者の早期発見や見守りのための地域ネットワークを構築し、包括的な支援を目指していきます。

- 自立相談支援事業（個別に具体的なプランを作成し、自立に向けた支援をします）
- 就労準備支援事業（一般就労に向けた支援をします）
- 家計改善支援事業（家計状況の課題を相談者と一緒に考え、生活再建を目指します）

(※1) BCP (事業継続計画)

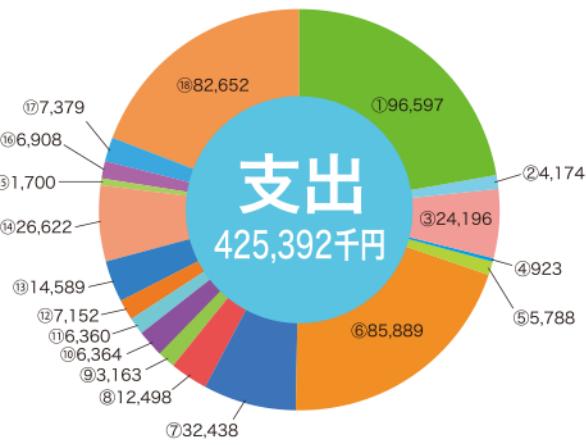
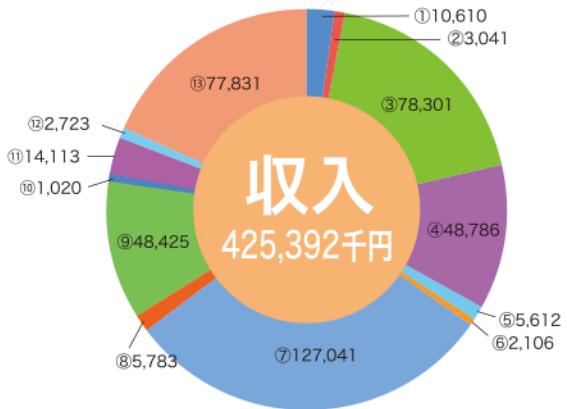
5ページ掲載

(※2) ICT (情報通信技術)

コンピューターやインターネットを使ってデジタル化された情報をやり取りしたり情報を処理する技術

令和5年度 収支予算

社会福祉協議会は、皆様からいただいた会費や寄付金、県社協・市の補助金や受託金、介護保険事業、障害福祉サービス事業等の収入を主な財源として活動しています。貴重な財源を地域福祉活動の推進に役立てるために、今年度は、以下の予算で地域福祉活動を推進します。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



- ①会費
- ②寄付金
- ③補助金
- ④受託金
- ⑤事業収入
- ⑥負担金
- ⑦介護保険事業収入
- ⑧保育事業収入
- ⑨障害福祉サービス等事業収入
- ⑩施設整備補助金
- ⑪積立資産取崩収入
- ⑫その他
- ⑬前年度繰越金

- ①法人運営事業
- ②基金運用事業
- ③地域福祉推進事業
- ④ボランティアセンター活動事業
- ⑤共同募金助成事業
- ⑥介護保険事業(訪問介護等)
- ⑦障害福祉サービス事業
- ⑧障害者等相談支援事業
- ⑨市社会福祉センター事業
- ⑩福祉サービス利用援助事業
- ⑪法人後見事業
- ⑫放課後児童クラブ運営事業
- ⑬居宅介護支援事業
- ⑭介護員養成研修事業
- ⑮ファミリー・サポート・センター事業
- ⑯生活困窮者自立支援事業
- ⑰当期末支払資金残高
- ⑱前年度繰越金

事業計画書・予算書はホームページに掲載しています。

社協会費と寄付金にご協力ください

市社協は、住民の皆さまが地域で共に支え合い、いつまでも自分らしく住み慣れた地域で生活ができるよう支援しています。皆さまからいただく「社協会費」と「寄付金」は活動の大きな財源です。

※社協への会費と寄付金は、税制優遇措置の対象になります。

「社協会費」

500円(1口)の会費は、子どもから高齢者まで障がいの有無に関わらず、地域に住む人たちの生活を支える活動に使います。自治会や個人、法人等からいただいています。

「寄付金(一般寄付金と香典返し寄付金)」

市社協では、個人や団体から一般寄付金や香典返し寄付金を受け付けており、市社協や地区社協が行う社会福祉のための事業に活用します。

市社協で
社協会費・寄付金を
受付

会費の3割
+
香典返し寄付金の6割

翌年度の
地区社協補助金へ

会費・寄付金の
使われ方

会費の7割
+
香典返し
寄付金の4割

市社協が行うさまざまな
社会福祉事業に活用

令和5年度いきいきサロンリーダー会の開催

毎月第4水曜日の午後1時30分から3時まで、いきいきサロンで活用できる講座を開催しています。

参加には予約が必要です。1か月前から受け付けています。

申し込み

観音寺市社会福祉協議会 総務課

☎25-7708

月 日	曜	内 容	講師名（敬称略）	場 所
4月26日	水	サロンでできるストレッチと錢形貯筋体操	市地域包括支援センター	市社会福祉センター 2階 第3会議室
5月24日	水	クラフト「牛乳パックとはぎれで作る小物入れ」	ボランティアサークル たんぽぽ	豊浜福祉社会館 2階
6月28日	水	みんなで楽しくレクリエーション	コミュニティスポーツ 指導者 柄植 弥恵子	大野原いきいきセンター 2階
7月26日	水	お手玉遊び 目からうろこの遊びいろいろ	香川県 むらの技能伝承士 合田 智子	大野原いきいきセンター 1階
8月23日	水	薬と健康出前講座 「薬の正しい飲み方・使い方」 「フレイル予防で健康寿命を伸ばそう」	観音寺・三豊薬剤師会 三豊総合病院薬剤部	市社会福祉センター 2階 第3会議室
9月27日	水	健康教室 「ウン知育教室」	香川ヤクルト販売（株） 管理栄養士 構口 靖子	市社会福祉センター 2階 第3会議室
10月25日	水	簡単クラフト「クリスマス」	工作ボランティア 山下 悅子	市社会福祉センター 2階 第3会議室
11月22日	水	干支の貼り絵「辰」	ボランティアサークル たんぽぽ	豊浜福祉社会館 2階
12月	未定	ボランティアスクール（えがお10月号でお知らせします）		
1月24日	水	簡単クラフト「おひなさま」	工作ボランティア 山下 悅子	市社会福祉センター 2階 第3会議室
2月	未定	ボランティアスクール（えがお2月号でお知らせします）		
3月28日	木	からだを整える体操	健康運動指導士 生駒 幸子	働く婦人の家 2階 第2・第3講習室

令和5年度介護職員養成講座 ～介護職員初任者研修課程～

お知らせ

介護の仕事に就きたい方のための基本的な介護の知識と技術の講習です。

日 程 令和5年9月4日（月）～10月11日（水） ※130時間23日間

会 場 市社会福祉センター

対 象 者 介護職を希望され、全課程受講できる方

定 員 40名

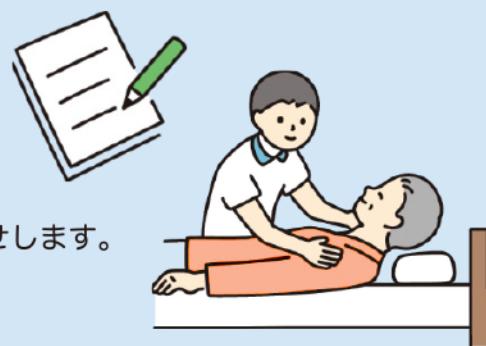
受 講 料 40,000円（消費税・テキスト代を含む）

申込期間 7月3日(月)～8月18日(金)

「えがお（7月号）」「広報かんおんじ（7月号）」でもお知らせします。

観音寺市社協ホームページに詳細を掲載しています。

〈問い合わせ〉 在宅福祉課 ☎25-7752





ふれあい・いきいきサロン紹介



シリーズ 62

ふれあい・いきいきサロンは、高齢者の介護予防、ひきこもり防止を目的としています。

観音寺

代表 石井 和子

茂西いきいきサロン

茂西町では、少子高齢化、核家族化の進む中、近所とふれあう機会がなくなりてしましました。気軽にお話しできる所があればなと思っていた時、市から要請もあり、平成28年5月からサロンを始めました。昔は自治会館で三味線や太鼓、踊り、夜店でにぎわい、財田川では布を流し、染めどりを除いたり。それが染川橋の由来とか。土手沿いに番傘を乾かしていたとか。おしゃべりの中から知り得た昔話、知識でした。折り紙で金魚やおひな様づくり、牛乳パックでペン立て等。手軽な材料で物づくり、花見、新年会は楽しみです。

月1回の開催でしたが、コロナ状況で休会。今年は皆の要望もあり配慮しながら開催。参加することで笑顔と笑いが増し、良い人間関係が生まれます。人のふれあいが心と脳の健康にとても大事と医学でも言われています。私達も無理せず気楽に続けることが健康寿命につながり、地域の活性化になっていくのではないかと思っています。

茂西町では、少子高齢化、核家族化の進む中、近所とふれあう機会がなくなりてしましました。気軽にお話しできる所があればなと思っていた時、市から要請もあり、平成28年5月からサロンを始めました。昔は自



大野原

抹茶に親しむ会

大平 美智子

も努めています。この3年間コロナ禍で思うように活動ができませんでしたが、これからも日本伝統文化である抹茶に親しみ、先輩の思いを引き継ぎ、健康で楽しく集える場にしたいと願っています。



豊浜

本村明るい集いの会

代表 井原 美津子

令和4年12月4日（日）コロナ感染の見通しが立たず、不安を感じながら、いきいきサロンの開催でした。玄関に生け花や鉢植えの花も添えられ、ホワイトボードに見本を並べ、感染対策を取りながらの開始です。

私にとって初めてのサロンで緊張しましたが、皆さん手慣れ

た様子で色紙を切ったり貼ったりと工夫を凝らして作っていました。うさぎの耳に可愛らしいリボンをつけたり、うさぎに帽子を被せたり、うさぎのまわりを花いっぱいに飾つたりとそれ個性あふれた作品に仕上がりました。マスク姿で、はつきりした表情はわかりませんが、皆さん笑顔で久しぶりに会えた喜びを感じられたように見えました。あっという間に時間が過ぎ、出来上がった作品を手に帰られました。

一日も早くコロナが収束し、マスク着用もなく会話がはずむ楽しいサロンが開催できる日が訪れる事を願っています。



贊助會員

令和4年度のご報告

たくさんの住民の皆さまや法人、企業、事業所からご協力をいただきました。
誠にありがとうございました。

- 一般会費 7,709,500円
 - 賛助会費 229,000円
 - 特別会費 2,365,000円

- ・一般会費：1口（500円）
 - ・賛助会費：2口以上
 - ・特別会費：10口以上

主な会費の使途

地区社協活動
高齢者支援活動
障害者等相談支援事業
生活困窮者等支援事業
生活福祉資金貸付事業
福祉サービス利用援助事業
福祉機器等貸出事業
広報啓発活動 など



0120-012031

観音寺市植田町45-2
営業時間 12:00~5:00
年中無休

【生活困窮者自立支援事業】

令和5年6月から日曜日も相談をお受けします。
平日は仕事等で、相談に来る時間が取れない方は、ご利用ください。

○日 時 毎月第1日曜日 8時30分から正午まで
○場 所 観音寺市社会福祉協議会
○問い合わせ先 在宅福祉課 ☎ 25-7752

講座情報等メール配信サービス



登録用QRコード

- ①左記のバーコードを読み取るか、直接下記のメールアドレスへ空メールを送ってください。
 - ②「受付完了」メールが届きます。
 - ③メール本文のURLをクリック。
 - ④次に情報の登録を行ってください。
 - ⑤登録完了です。

メールアドレス
kansyakyo.karamail@yb74.asp.cuenote.in

赤い羽根共同募金の助成事業を募集します

令和6年度に行われる共同募金助成事業を募集しています。申請は、観音寺市共同募金委員会（観音寺市社会福祉協議会内）で受け付けています。ホームページから様式をダウンロードできます。

《助成対象》

市内で活動する社会福祉法人、特定非営利活動法人、地区社協、自治会等の地域団体、福祉団体及びボランティア団体などが行う福祉活動

《助成額》

1事業につき2万円以上10万円以内

《助成率》

10分の9以内

《申込期限》

令和5年4月3日（月）から5月15日（月）

詳しくは、お問い合わせください。

《問い合わせ》

観音寺市社会福祉センター内

観音寺市共同募金委員会

☎25-7708



令和5年度ボランティア活動保険の加入について

令和5年度のボランティア保険を受け付けています。ボランティア保険は2種類ありますので、活動に合わせてご加入ください。どちらの保険も活動前日までに加入する必要がありますので、活動の予定がある方は早めの加入をお願いします。申し込みは、市社協本所、市社協大野原支所又は市社協豊浜支所で受け付けています。

「ボランティア活動保険」

ボランティア個人にかける保険で、ボランティア活動中のさまざまな事故によるけがや損害賠償責任を補償します。

【保険料】350円 【保険期間】加入の翌日から令和6年3月31日まで

「ボランティア行事用保険」

1つのボランティア行事ごとにかける保険で、参加者全員のけがと主催者の損害賠償責任を補償します。

【保険料】参加人数×26円（最少人数20人） 【保険期間】対象行事の開催中

チャイルドシート・ジュニアシートの寄付を募集します

使用しなくなったチャイルドシートを活用するお手伝いをしています。

汚れが広範囲であるものや、器具の破損や劣化が見られる場合は、寄付を受付できないことがありますのでご了承ください。

問い合わせ 総務課 ☎25-7773



広告募集中

各ページの下段に掲載します。

- 縦5cm×横4cm
→ 5,000円
- 縦5cm×横8cm
→ 10,000円
- 縦5cm×横12cm
→ 15,000円

大きさやデザインなど、ご相談に応じます。

詳しくは、事務局までお気軽にお連絡ください。

お問い合わせは事務局まで



社会福祉法人
觀音寺市社会福祉協議会

〒768-0067

観音寺市坂本町一丁目1番6号 観音寺市社会福祉センター

E-mail:kansyakyo@diary.ocn.ne.jp

<http://www.kansyakyo-egao.jp>

- 企画／発行 社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会
- 印刷 株式会社三和



「えがお」へのご意見・ご感想もお待ちしております。
次号は2023年7月1日発行予定です。